

平成 24 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

要望事項(平成 23 年 9 月 9 日 要望)	要望事項に対する県の対応(平成 24 年 3 月 1 日 回答)	所管部局
<p><b>1 町財政基盤の拡充強化を図りたい</b></p> <p>町においては、地域間格差が拡大し、極めて厳しい財政運営を強いられ、住民の行政ニーズに対応することが困難な状況にある。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 平成 23 年度の地方交付税は、対前年度比 0.5 兆円増の 17.4 兆円が確保されたが、脆弱な地方財政の体質が改善されたとは言えず、社会保障関係費の自然増のしわ寄せが地方の主体的な事業に及んでいる。</p> <p>引き続き地方交付税による財源保障・財源調整機能を維持した上で、地方一般財源総額が十分に確保されるよう、国に強く働きかけられたい。</p>	<p>県では、国の予算編成等に対する提案において、社会保障関係費の確保、デフレギャップの解消に向けた投資事業の充実等のための地方財政規模、地方一般財源の復元・増額等を国に求めたところである。</p> <p>平成 24 年度の地方財政計画においては、国・地方ともに財源確保が難しい中、東日本大震災の復旧・復興経費及び被災団体の地方負担、さらに全国的な緊急防災・減災事業を別枠で確保された上で、中期財政フレームに基づき、地方交付税をはじめとする地方一般財源総額は、平成 23 年度と同水準が確保された。</p>	<p>企画県民部 (市町振興課)</p>
<p><b>2 医療・福祉・介護対策の拡充強化を図りたい</b></p> <p>急速な高齢化の進展、慢性疾患の増加等による医師及び医療従事者の不足、福祉・介護サービスに対する住民のニーズの高度化や多様化に対処するため、総合的な地域保健医療対策を推進することが必要である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 医師不足対策の強化、医師偏在の解消の取組と医師派遣体制の構築を早急に図られたい。</p>	<p>医師確保対策としては、大学、医師会等と連携し、全県の医療人材の養成・派遣の拠点として、神戸大学に「地域医療活性化センター(仮称)」を整備するとともに、県医師会と連携して医師不足地域、診療科への再就業等を支援するドクターバンク支援事業、女性医師再就業支援事業などの地域医療支援医師研修事業の実施、後期研修医や後期研修修了医の県採用制度による採用・派遣、地域医療支援医師確保特別事業(寄附講座)等の各種施策を総合的に実施し、病院勤務医やへき地等勤務医師の確保を図っていく。</p> <p>また、県で修学資金を貸与し養成する医師については、従来の自治医大や兵庫医大に加え、平成 22 年度に神戸大学・鳥取大学・岡山大学において貸与枠 7 名の定員増を行い、平成 23 年度には神戸大学で 2 名の定員増を行ってきたが、これに加え、平成 24 年度には、さらに神戸大学において 3 名の定員増を図るなど、県内の医師確保に向けた取組を進めていく。</p> <p>しかし、医学部定員増の効果が現れるのは、8 年後(医学部 6 年、臨床研修 2 年)であることから、当面は即効性のある医師確保対策と併せ総合的に進めて</p>	<p>健康福祉部 (医務課)</p>

平成 24 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

	<p>いくこととしている。</p> <p>このため、医師不足の地域に医師を派遣する医療機関に対し、派遣に伴う逸失利益の一部を助成する「医師派遣緊急促進事業」、産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等の支援を行う「産科医等育成・確保支援事業」などの即効性のある事業も引き続き実施し、医師確保対策の充実を図っていく。</p> <p>加えて、地域医療確保対策圏域会議等を通じて各市町とも連携を強めるとともに、国に対しては、地域・診療科偏在等に対応できるよう、地域別、診療科別需給状況等、都道府県ごとの地域事情を踏まえた医師確保や医学部入学定員増など、国の責任による医師の適正配置について働きかけるなど、医師不足の解消や医師偏在の是正に一層の取り組みを進めていく。</p>	
<p>(2) 福祉及び介護分野における人材の養成・確保を図られたい。</p>	<p>福祉人材確保対策については、積み増しはないものの障害者自立支援特別対策事業基金が平成 24 年度まで延長されたため、①事業所従事者向けの研修を支援する「キャリアアップ研修」、②事業所に研修講師を派遣する「キャリア形成訪問指導事業」、③11 月 11 日の介護の日を中心に広く一般に対し周知を図る「福祉・介護啓発事業」、④実習等を通じて県民に介護技術を修得させる「介護技術普及事業」のほか、⑤代替職員の配置により先進的事業所への職員派遣研修を支援する新たな取り組みなど事業の重点化を図りつつ、引き続き取り組む。</p> <p>介護職員の処遇改善については、平成 24～26 年度は、介護報酬の「介護職員処遇改善加算」により対応することとされている。</p> <p>今後、介護職員処遇改善加算により、介護職員処遇改善交付金事業で改善された状況が確実に継続されるよう事業者に助言等を行うとともに、実態を踏まえ更なる処遇改善が図られるよう国に対して提案を行う。</p>	<p>健康福祉部 (福祉法人課)</p>
<p>(3) 公立病院の不採算部門(救急医療にかかる 24 時間体制での医療スタッフの確保、維持等)に対する運営費の補助及び交付税措置の充実強化を図られたい。</p>	<p><b>【運営費補助の充実強化】</b></p> <p>病院事業については、各自治体が病院の設置者として、地域医療の課題や自らの役割を的確にとらえ、政策医療の提供のあり方を定めていくことが原則である。したがって、受益者負担がなじまない政策医療等に係る経費等については、各病院の設置者が自らの判断のもと、一般会計または他の特別会計で負担すること、それ以外の経費については、合理的、能率的な独立採算制により経営されることが求められている。</p> <p>加えて、公立病院の医療施設運営費等補助金の一部（病院群輪番制病院運営、救急救命センター運営）については、三位一体改革により、税源移譲がなされたところである。</p> <p>こうしたことから、県単独の財政支援は困難であると考えるが、国の各種施策を活用し、可能な範囲で支援につとめていきたい。</p>	<p>企画県民部 (市町振興課) 健康福祉部 (医務課)</p>

平成 24 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

	<p><b>【交付税措置の充実強化】</b></p> <p>平成 21 年度以降の公立病院に関する交付税措置については、医師確保対策に要する経費等を考慮して、病床単価が順次引き上げられるとともに、不採算地区、救急医療、小児医療に対する支援措置など、大幅な拡充が実現したところである。</p> <p>また、平成 24 年度についても、災害時の医療提供に必要な診療用具、診療材料及び医薬品等の備蓄に係る交付税措置について、災害拠点病院に加え、新たに救急告示病院を対象とする（対前年度 25 億円程度増）など、更なる拡充が図られているところである。</p> <p>公立病院にあっては、こうした財政措置の活用により、必要な医療機能の発揮について引き続きよろしくお願ひしたい。</p>	
<p>(4) 社会に順応できない発達障害児の早期発見、早期療育の支援は、市町独自のスタッフでは十分な対応が図れないため、地域療育事業のより一層の充実、医師・心理士・理学療法士等専門員による巡回訪問療育体制づくりや、市町単独療育事業の財政支援を図られたい。</p>	<p>障害者自立支援法施行に伴い、障害児に対する相談支援等は市町事業と位置づけられ、県は特に専門性の高い相談支援事業その他の広域的な対応が必要な事業を行っている。</p> <p>このため、県では、平成 15 年度の発達障害者支援センター（自閉症・発達障害支援センター）の開設以降、順次、ランチの設置を進め、23 年 8 月の上郡ランチの開設により、県内 6 か所のセンター・ランチによる支援体制を整備し、相談、発達支援、保育所等への施設支援を行っている。</p> <p>また、発達障害児の早期発見、支援体制を強化するため、診断・診療機能と療育機能を有する県立こども発達支援センター（仮称）を明石市に 24 年 7 月に設置し、市町の療育体制づくりへの支援や研修を実施する。</p> <p>なお、障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、児童発達支援センターにおいて、保育所等訪問支援が行われるなどの療育体制づくりが行われることから、各町におかれても、積極的な取組をお願ひしたい。</p>	<p>健康福祉部 (障害福祉課)</p>
<p>(5) 国民健康保険の広域化を含めた抜本的改革を早急に進め、財政支援の充実とあわせて経営基盤の安定化を図られたい。</p>	<p>1 国民健康保険は、高齢者や低所得者が多く医療費が高いという構造的な課題があることは十分承知している。</p> <p>県では、このような現状を踏まえて、国民健康保険財政の安定化と保険料軽減のため、調整交付金、保険基盤安定負担金、高額医療費共同事業負担金、特定健診等負担金といった法令に基づく負担に加え、県単独事業である国民健康保険事業費補助金（660 百万円）や特定健診等事業費補助金（9,800 千円）を合わせて約 500 億円近くの財政支援を行っている。このうち、県単独の支援は、未実施の都道府県が半数以上ある中で、実施している都道府県の中でも上位の水準となっている。</p> <p>本県としては、今後とも国民健康保険制度を担う保険者に対して、必要な支援を行っていく。</p>	<p>健康福祉部 (医療保険課)</p>

平成 24 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

	<p>2 国民健康保険制度は、法令に基づく国の制度であり、国民健康保険の抜本的改革や財政支援の充実、経営基盤の安定化は国の責務である。現在、国で検討されている医療保険制度の改革は、国民健康保険の構造的課題を解決し、将来にわたり安定的な医療保険制度の運営が確保され、国民皆保険制度が維持されるものでなければならない。</p> <p>本県では、国民健康保険の構造的課題は、国保の広域化だけでは解決せず、これを解決するためには、分立している公的医療保険制度の全国一本化が必要と考えており、財源確保の責任と権限を有する国を保険者とする制度の一本化を提案しているところである。また、それが実現するまでの間は、国による必要な財政措置を求めていく。</p>	
<p><b>3 生活環境対策の拡充強化を図りたい</b></p> <p>町において、循環型社会への取組、環境保全対策や廃棄物処理対策を総合的かつ計画的に実施する必要がある。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 「安全でおいしい水」を求める住民ニーズに対応すべく、老朽化が急速に進む上水道施設の近代化再構築並びに安全強化の施設整備に対する財政支援制度の拡充を国に強く働きかけられたい。</p>	<p>既存国庫補助制度の積極的活用を推進した結果、平成 24 年度事業として「高度浄水施設整備費」で 9 件、「ライフライン機能強化等事業費」で 21 件の事業が行われる予定である。さらに上水道施設整備に対する財政措置の一層の充実と、補助制度が活用しやすいものとなるよう要件の緩和等について、全国課長会環境衛生部会等で引き続き国に働きかけてまいりたい。</p>	<p>健康福祉部 (生活衛生課)</p>
<p>(2) 地域資源の活用と地球温暖化防止を推進するため住民と行政、事業者、NPO 等の連携と参画、林業資源の高付加価値づくり、町産ブランドの確立を視点に木質系、農業系及び廃食油（BDF 化）などの利活用、民間・公共施設への普及・啓発を図り、県主導による広域連携ネットワークの構築とバイオマスエネルギーを利用してボイラー等を導入する民間・公共施設への財政支援を図られたい。</p>	<p>県では、多種多様なバイオマスからたい肥、肥料、飼料、エネルギー、新素材原料などに利活用する取組を推進しており、県内のバイオマス利活用推進について新たな目標と方向性を示す「新兵庫県バイオマス総合利用計画(仮称)」を現在策定中である。</p> <p>これまで、国庫補助事業を活用して、牛ふんのたい肥化施設や食品廃棄物の飼料化施設の整備、廃食油からのBDF化促進をはじめ、温水プール用ボイラー等が県内 4 市町でモデル的に導入された。また、小中学校へのペレットストーブの導入が進むとともに、平成23年度に豊岡市で県内初の木質ペレット製造施設が稼働した。</p> <p>平成24年度には森林・林業緊急整備事業により、木質燃料（チップ、ペレット）製造・利用施設の整備を支援する。</p> <p>このほか、エネルギーと農を基盤に暮らしが持続する地域社会の実現を目指す「あわじ環境未来島構想」の一環として、淡路島に「あわじ環境市民ファンド」を創設し、再生可能エネルギーを生かした発電事業に市民が自ら出資して参画する仕組みをつくることにより、地域の再生可能資源の活用を促す。</p> <p>&lt;H24 予算措置状況&gt;</p>	<p>農政環境部 (消費流通課) (林務課) (温暖化対策課) (環境整備課)</p>

平成 24 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

	<p>○森林・林業緊急整備事業：325,100 千円（財源内訳：国交付金：162,550 千円、市町等：162,550 千円）</p> <p>○あわじ環境市民ファンド：6,000 千円（財源内訳：地域の夢推進費 3,000 千円、淡路島くこうみ協会交付金 3,000 千円）</p>	
<p><b>4 地域雇用・経済対策の充実強化を図りたい</b></p> <p>若年層の地域への定着化と地域の活性化を図るため、雇用・経済対策支援が不可欠である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	—	—
<p>(1) 住民の暮らしの安定・安心と経済・雇用対策のため、新規学卒者や若年層の早期就業の促進を図りたい。</p>	<p>ひょうご・しごと情報広場内に設置している「若者しごと倶楽部」において、隣接する新卒応援ハローワークと連携し、就業意識の醸成から就職斡旋まで一貫した支援を実施していくほか、新規高卒予定者向けの求人開拓や、理工系学生と中小企業との合同就職面接会、年長フリーター等を対象とした合同就職面接会を開催し、求職者と企業とのマッチング機会の充実を図っていく。</p> <p>また、県内主要経済団体に新規学卒者等への求人拡大要請を行っていく。</p>	産業労働部 (しごと支援課)
<p><b>5 農林水産業施策の拡充強化を図りたい</b></p> <p>農山漁村を取り巻く環境は、過疎化・高齢化の進展による担い手の減少、国際競争力の低下等厳しい状況下にある。</p> <p>住民生活と関係が深い食の安全安心や食糧自給率の向上、森林の整備や国産材の利用拡大、水産資源の枯渇防止対策等が不可欠である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	—	—
<p>(1) 農林水産業の担い手の育成・確保や地域の再生のため、継続的なより一層の支援を引き続き国へ働きかけられたい。</p>	<p>農業法人等が実施する新規雇用者の研修経費の一部を支援する「農の雇用事業」では、平成 22 年度は本県において 25 名、平成 23 年度は 19 名が採択された。低迷する経済・雇用情勢を受け、農業分野の雇用に対する期待は高く、本県としても、当事業は新たな担い手を育成・確保する上で有効な施策のひとつと考えており、国の予算編成にあたっては新規就農者への農業生産技術習得等への支援の充実を求めたところである。</p> <p>国の平成 24 年度概算決定においては、当事業は支援単価の増額や支援期間の延長など拡充する内容で予算計上されており、また併せて、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保するための青年就農給付金が創設されることから、本県としても当該事業の周知及び活用を進め、農業分野における雇用創出と本県農業を担う人材の育成・確保を図っていく。</p> <p>&lt;H24 予算措置状況&gt;</p>	農政環境部 (農業経営課) (林務課) (水産課)

平成 24 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

	<p>○新規就農者確保事業：680,986千円（国事業名：青年就農給付金）</p> <p>林業については、農山村の振興と森林の多面的機能の高度発揮に向け、今後「緑の雇用現場技能者育成対策事業」の継続と充実を国に求めるなどにより、林業労働者の確保と育成を図っていく。</p> <p>漁業の担い手育成・確保については、国の「漁業担い手確保・育成対策事業」を活用するとともに、平成23年度に「沖合漁業船員チャレンジ事業」を創設しており、新規就業者の支援を行っているところである。また、11月の国予算編成に対する提案において、資源管理・漁業所得補償対策の充実や瀬戸内海の豊かで美しい里海としての再生を要望している。</p>	
<p>(2) 野猿・シカ・特定外来生物対策にかかる鳥獣被害防止緊急対策事業等の円滑な事業実施と事業量の増加に伴う十分な支援を図られたい。</p>	<p>サルについては、地域ごとの群れの適正な維持を基本に、家屋進入や人身被害を発生させる悪質な個体の捕獲に対して補助を行うとともに、要望に応じてサル監視員を配置して人里への出没状況の情報提供や追い払い等を実施しており、今後も引き続き支援をしていきたい。</p> <p>&lt;H24 予算措置状況&gt; ○サル出没対策：10,074 千円</p> <p>シカについては、平成 22 年度に年間捕獲目標を 30,000 頭に引き上げ、シカ捕獲専任班の編制や狩猟期間の報償金支給制度などにより、目標を上回る 36,774 頭を捕獲したところである。なお、平成 23 年度は 1 月末現在 22,000 頭余りを捕獲しており、平成 24 年度も引き続き 30,000 頭を目標に、市町と連携した捕獲対策を進めることとしており、ご理解、ご協力をいただきたい。</p> <p>&lt;H24 予算措置状況&gt; ○シカ捕獲総合対策：188,130 千円 ○シカ肉の有効活用： 36,457 千円</p> <p>特定外来生物については、市町の外来生物法に基づく防除実施計画の策定を促進するとともに、個体の捕獲及び安楽死処分に対して補助を実施しており、今後も引き続き支援をしていきたい。</p> <p>&lt;H24 予算措置状況&gt; ○特定外来生物対策：21,000 千円</p> <p>鳥獣被害防護柵の整備については、県単独の野生動物防護柵集落連携設置事業でも対応可能であり、国の鳥獣被害防止総合対策交付金等で実施できない箇所について有効に活用願いたい。</p> <p>&lt;H24 予算措置状況&gt; ○鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援：537,969 千円</p>	<p>農政環境部 (自然環境課)</p>

平成 24 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

<p>(3) カドミウム汚染米が発生した場合の原因究明、技術的な助言指導等カドミウム問題の抜本的早期解決に向けて継続的な支援を願いたい。 また、汚染米の買上制度の実施を国へ働きかけられたい。</p>	<p>平成24年度以降も引き続き、湛水管理等カドミウム吸収抑制対策の技術的助言等の支援を行う。 食品衛生法に基づく基準改正により、国の買上制度（米流通安心確保対策）は廃止され、国は食品衛生法基準値違反となった米の買上は行わない方針であった。そこで、カドミウム吸収抑制対策の徹底による営農努力にもかかわらず、カドミウム濃度が基準を超えた場合の措置として、生産意欲の維持のための生産費用や汚染米の処分費用に対する助成制度の創設を県から国に提案したが、国として助成制度創設は行わない方針としている。 なお、抜本的な解決を図るためには、土壌のカドミウム濃度を低減させることが最善策であることから、植物による土壌浄化を推進することとし、予算措置を行っているので、活用願いたい。 &lt;H24予算措置状況&gt; ○農用地土壌汚染対策費（調査指導事業）：395千円 ○農用地土壌植物浄化推進事業：1,448千円</p>	<p>農政環境部 （農業改良課）</p>
<p><b>6 公共土木事業等の拡充強化を図られたい</b> 地域住民の生活を豊かな潤いのあるものとする社会をつくるため、生活環境の整備及び社会経済活動を支える道路網の整備を積極的に推進していくことが重要である。 よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 河川改修事業、河川環境整備事業、砂防(砂防えん堤)事業、急傾斜地崩壊対策事業、港湾整備事業、海岸高潮対策事業、海岸侵食対策事業、海岸環境整備事業等災害に強いまちづくりを推進されたい。</p>	<p>災害を未然に防止して県民の生命と財産を守る公共事業については、鋭意整備推進に努めているところであり、特に、平成 21 年の台風第 9 号の再度災害防止対策について、「平成 21 年台風第 9 号災害の復旧・復興計画」に基づき整備を進めるとともに、その他の地域においても継続事業の早期完成を目指すなど、今後とも重点的、効率的に事業を推進していく。</p>	<p>県土整備部 （河川整備課） （砂防課） （港湾課）</p>
<p>(2) 地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道、中国横断自動車道姫路鳥取線、新名神高速道路とこれを補完する道路網とアクセス道路の早期完成及び県道の整備（拡幅、歩道設置等）推進を図られたい。</p>	<p>鳥取豊岡宮津自動車道、中国横断自動車道姫路鳥取線、新名神高速道路については、県土の骨格を形成し、県全体の発展基盤となる「高速道六基幹軸」を構成する基幹道路であり、高速道路空白地帯を解消するとともに、地域間の交流と連携を強化することからも、引き続き事業推進を図る。 さらに、「高速道六基幹軸」を補完し、地域の骨格を形成する東播磨南北道路や、川西インター線をはじめとする国道・県道の整備を推進するなど、バランスのとれた道路ネットワークづくりを目指している。 また、安全で快適な歩行空間の確保を図るべく、今後とも通学路や事故多発区間などにおいて歩道等の整備を進めていく。 <b>※参考</b> 【鳥取豊岡宮津自動車道（鳥取県鳥取市～京都府宮津市約 120km（うち県内約</p>	<p>県土整備部 （道路企画課） （高速道路室） （道路街路課）</p>

	<p>46km))】〈県事業〉</p> <p>供用済区間：香住道路（香美町香住区森～下岡、L=6.2km、H17.3 供用） 東浜居組道路（岩美町陸上～新温泉町居組、L=3.5km うち県内 1.9km、H20.11 供用） 余部道路（香美町香住区余部～森、L=5.3km、H22.12 供用）</p> <p>事業中区間：浜坂道路（新温泉町栃谷～香美町香住区余部、L=9.8km） 調査・設計・用地買収中、今年度工事着手</p> <p>その他区間：調査区間・未指定区間については、北近畿豊岡自動車道の整備状況や事業中区間の進捗状況を踏まえ、必要性、緊急性の高い区間から順次事業化に取り組む</p> <p><b>【中国横断自動車道姫路鳥取線】</b> 播磨自動車道（播磨 JCT～山崎 JCT（仮称）L=24.2km）〈西日本高速道路(株)事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 播磨 JCT～播磨新宮 IC（L=12.8km） H15 年 3 月に供用済</li> <li>○ 播磨新宮 IC～山崎 JCT（仮称）（L=11.4km）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H18 年 3 月に西日本高速道路(株)と高速道路機構の間で協定締結（H32 年度末完成）</li> <li>・ 国、西日本高速道路(株)に対し、事業促進を要望中</li> <li>・ 西日本高速道路(株)が、昨年 9 月から地元設計協議中</li> </ul> </li> </ul> <p>鳥取自動車道（佐用 JCT～岡山県境 L=9.4km）〈新直轄事業＋西日本高速道路(株)事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H22 年 3 月に供用済み</li> </ul> <p><b>【新名神高速道路（大阪府境～神戸 JCT）L=21km】</b>〈西日本高速道路(株)事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H18 年 3 月に西日本高速道路(株)（以下：NEXCO）と高速道路機構の間で協定締結（H30 年度末完成）されたが、NEXCO が目標としている H28 年度供用が実現されるよう国、NEXCO に整備促進を要望。</li> <li>・ 神戸市、宝塚市、猪名川町及び川西市の全地区で用地取得を推進するとともに(取得率 93%：H24.1 月末)、NEXCO において順次工事発注している(本線工事 510 件、工事用道路 6 件(うち 2 件完成)：H24.1 月末)。</li> <li>・ 新名神アクセス道路ともなる工事用道路は順次現地着工されており、本線工事についても用地取得等準備が整った工区から順次発注・現地着工している。</li> <li>・ 宝塚北スマート I C の設置に向け、関係機関（国、NEXCO、宝塚市等）と調整中。</li> </ul> <p><b>【歩道整備】</b>安全で快適な歩行空間の確保を図るべく、交通量が多い通学路等の歩道整備を重点的に推進していく。</p>	
--	---	--

平成 24 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

<p>(3) 高齢化が著しい山村集落においては、道路やほ場の法面や畦畔等の草刈り作業が大変な負担となっている。</p> <p>「ひょうごアドプトプログラム」で光都土木事務所管内の県道法面において草刈り作業の負担軽減効果が実証された、道路敷、法面、畦畔等へのセンチピートグラス(芝生)の植え付けについて、今後、高齢化が一層進展することを踏まえ、普及啓発並びに導入支援を図りたい。</p>	<p>光都土木事務所管内の県道法面において「ひょうごアドプト」を活用して、各自治会がH19からH21にかけてセンチピードグラスの植え付けを行ったところであるが、外来種であることから、周辺環境への影響が懸念されるため、直ちに普及啓発や支援を行う段階にはない。今後、有効性、経済性に加え、環境への影響も検討したうえで、導入の可能性を判断する。</p>	<p>県土整備部 (道路保全課)</p>
<p>(4) JR の利便性の向上等について関係機関へ働きかけられたい。</p> <p>① 県外からの交流人口を増加させるため、兵庫・岡山両県境を往来できる直通電車(新快速等)の運行の充実。</p> <p>② JR 姫新線高速運行後の増便試行ダイヤの維持、岡山県側への乗り継ぎの円滑化の推進。</p> <p>③ 鉄道駅舎のバリアフリー化の推進。</p>	<p>① 兵庫・岡山間を直通運行する新快速列車等の配備に加え、以下の輸送力の強化や乗り継ぎ改善について、JR に対して平成 23 年 10 月、24 年 2 月に要望する等、継続的に働きかけている。</p> <p>&lt;参考&gt; JR に対する要望内容</p> <p>i) 山陽本線姫路駅～岡山駅間の、新快速列車の運行、直通列車の増便等輸送力の強化</p> <p>ii) 赤穂線播州赤穂駅～岡山駅間の直通列車の増便等、輸送力の強化</p> <p>iii) 姫新線姫路駅～津山駅間の、直通運行、乗り継ぎ改善及びダイヤの維持</p> <p>これらの要望に対し JR からは、「県境を跨いだ利用状況や実際の乗車状況に合わせたダイヤを編成している」として、必要性を認めてもらえていない。</p> <p>② 姫新線の増便施行後のダイヤについては、新型車両のみの運行(22 両→19 両)となるため、増便した 39 便のうち、利用の少ない 8 便が減便となり、31 便が維持されることとなった。</p> <p>本年度は 273 万人(対前年度比+6.3%)の乗車が見込まれ(目標 280 万人)、今後も 300 万人乗車に向けた利用促進活動を展開していく。</p> <p>また、岡山県側への乗り継ぎ円滑化についても、①のとおり JR に対して要望しているが、JR からは、「県境を跨ぐ利用状況に合わせたダイヤを編成している」として、必要性を認めてもらえていない。</p> <p>今後も、増便試行並の便数復活や、岡山県側への乗り継ぎ円滑化について、引き続き JR に求めていく。</p> <p>③ これまで 1 日の平均乗降客数が 5,000 人以上の駅でのエレベーター設置等に財政支援を行っており、5,000 人以上の駅については、一部設置困難駅を除き、バリアフリー化の目処がついた。平成 22 年度より、国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において平成 32 年までに 1 日の平均乗降客数 3,000 人以上の全ての駅をバリアフリー化することが目標とされたことを踏まえ、本県においても 1 日の平均乗降客数が 3,000 人以上の駅を対象を拡大し、順次バリアフリー化に取り組んでいる。</p>	<p>県土整備部 (交通政策課)</p>

平成 24 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

<p>(5) バス対策費補助及びコミュニティバス運行総合支援事業の支援強化を図りたい。</p>	<p>生活交通バスは、通院、通勤・通学、買物等の住民の日常生活を支える最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしており、県では、国や市町との適切な役割分担のもと、支援している。</p> <p>現市町域で複数市町に跨る地域間系統は、国の補助制度の活用や県単独の補助制度により、沿線市町とも協調しながら維持確保を図る。</p> <p>現市町域で市町域内完結の系統の維持確保は、原則、地元市町の役割であるが、市町合併後の中心地域から離れた周辺地域の活力維持等を図るため、旧市町域で複数市町に跨る系統に対して県も支援するとともに、高齢化の一層の進行等を踏まえ県民の足を確保するため、路線バスの行き届かない地域を中心に市町主体で運行するコミュニティバスに対しても支援している。</p> <p>生活交通バスの維持確保に向け、路線バスやコミュニティバスの運行効率化や利用促進等を促しながら、厳しい財政状況ではあるが、引き続き、可能な限り運行支援に取り組む。</p> <p>なお、持続可能な公共交通とするためには、行政と事業者と住民とが三位一体となった取組が必要であり、道路運送法に基づき 3 者等が構成員となる地域公共交通会議（市町主宰、県参画）等における議論を通じ、地域の実情に応じた輸送形態の検討や利用促進策の実施等の取組を、市町とともに実施する。</p>	<p>県土整備部 (交通政策課)</p>
<p><b>7 義務教育施策の充実強化を図りたい</b> わが国の将来を担う子供たちを時代の進展に即応し、心身ともにたくましく育むため、安全かつ快適で特色ある教育環境づくりが重要である。 よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 放課後児童クラブ室の安全対策・危機管理のため既存施設の改修整備や学校の空き教室の利用について制度の充実や財政支援を図りたい。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本県では、ニーズのある全小学校区での放課後児童クラブ（学童保育）開設を目標に、国庫補助制度を活用し、児童クラブ室の整備（創設、改修等）や運営に対する市町補助を行っている。</li> <li>2 児童クラブ室の整備にあたっては、上記目標のもと、未開設校区や登録できなかった児童（待機児童）の解消、クラブ規模の適正化（過大定員の解消）を優先し、新規クラブの開設（定員増による既存クラブの分割を含む）に係る整備を重点に補助してきた。</li> <li>3 国庫補助制度においては、老朽化等による既存クラブの改修は補助の対象外とされているが、児童の安全を確保する観点から、近畿府県民生主管部長会議等において、既存クラブ室の改修も補助対象とするよう国に要望している。 (既存クラブに対する国庫補助制度においては、学校外から学校内等への移</li> </ol>	<p>健康福祉部 (児童課)</p>

平成 24 年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の対応

	<p>転改修のみが対象とされている。)</p> <p>4 老朽化等による既存クラブの改修への補助について、引き続き、国への要望を行うとともに、国庫補助制度が活用できる整備については、県の財政状況を踏まえつつ支援していきたい。</p>	
<p><b>8 災害・防災対策の充実強化を図りたい</b></p> <p>近年多発する集中豪雨等による河川の氾濫・洪水被害から、災害・防災対策の促進を図ることが不可欠である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	—	—
<p>(1) 住民の生命と財産を守るため、災害に強い総合的な治山・治水対策事業の更なる推進を図りたい。</p>	<p>平成 23 年 9 月の台風第 12 号、15 号災害の復旧対策に取り組むとともに、近年の地震災害や豪雨災害を踏まえ、「山地防災・土砂災害対策緊急 5 箇年計画」に基づく治山ダム整備の前倒し実施や緊急防災林整備等の災害に強い森づくりを進めるほか、山地災害危険地区の周知徹底、住民参加による防災活動の支援など、総合的な山地防災・減災対策を推進していく。</p>	<p>農政環境部 (治山課) 県土整備部</p>
<p>(2) 雪害による倒木処理費用の財政支援を図りたい。</p>	<p>広範囲にわたる立木の倒伏・折損等、一定規模以上の林業被害が発生した場合は、国の激甚災害事業等（「森林災害復旧事業」、「被害地等森林整備事業（指定被害地造林等）」）の指定を受けて被災森林の早期かつ的確な復旧を図ることとしている。また、激甚災害等に該当しない小規模被害は、公共造林事業の除伐等で復旧することとなり、それぞれ決まった補助率により財政支援がある。</p>	<p>農政環境部 (林務課)</p>
<p>(3) 甚大な被害をもたらした東日本大震災を受け、県内臨海部の津波対策の支援を図りたい。</p> <p>① 兵庫県地域防災計画の早期見直し、学術的見地等から予測される津波の高さ等の指導、助言。</p> <p>② 見直し後の防災計画を考慮し、より高台へ避難所を設置することに伴う避難路整備への財政支援と、適当な避難場所が確保し難い地域における対応策の指導、助言。</p> <p>③ 防災行政無線整備(デジタル化)に対する財政的支援。</p>	<p>東日本大震災を受け、国では東海・東南海・南海地震の被害想定を新たな知見に基づいて見直している。(本年春から夏ごろにかけて取りまとめられる予定)。</p> <p>本県においても、国の被害想定に基づき防潮門扉の開放等独自の要素を盛り込んだ被害想定を実施することとしており、想定結果等を活用のうえ、各地域に設置している東南海・南海地震対策推進協議会等において住民の避難経路や一時避難ビルなどの避難対策や避難訓練等の津波対策の推進を行う。</p> <p>また、本県の地域防災計画の改定については、国において、東日本大震災を受けた防災基本計画の見直しを踏まえるとともに、市町とも連携を深め、市町地域防災計画の実効性が高まるよう協働して見直しを進める。</p> <p>防災行政無線(デジタル化)の整備については、従来の防災対策事業債や新たな緊急防災・減災事業債の財源措置が確保されており、事業の実施に当たってはこれらの制度を活用していただきたい。</p>	<p>企画県民部 (防災企画課) (防災計画課) (消防課)</p>